

指定サービス事業所あゆみ 障害福祉サービス 料金表

令和6年(2024年)4月改定

身体介護 (居宅介護) (通院介助)	(1)	30分未満	256	※ 二人対応、基本単位数×2
	(2)	30分以上1時間未満	404	
	(3)	1時間以上1時間30分未満	587	
	(4)	1時間30分以上2時間未満	669	
	(5)	2時間以上2時間30分未満	754	
	(6)	2時間30分以上3時間未満	837	
	(7)	3時間以上	921	単位に30分を増すごとに + 83 単位
家事援助 (居宅介護)	(1)	30分未満	106	※ 二人対応、基本単位数×2
	(2)	30分以上45分未満	153	
	(3)	45分以上1時間未満	197	
	(4)	1時間以上1時間15分未満	239	
	(5)	1時間15分以上1時間30分未満	275	
	(6)	1時間30分以上	311	単位に15分を増すごとに + 35 単位
通院介助 (身体介護を伴わない場合)	(1)	30分未満	106	※ 二人対応、基本単位数×2
	(2)	30分以上1時間未満	197	
	(3)	1時間以上1時間30分未満	239	
	(5)	1時間30分以上	345	単位に15分を増すごとに + 35 単位
同行援護 料金表	(1)	30分未満	191	○盲ろう者向け通訳介助員 +25%
	(2)	30分以上1時間未満	302	○障害者支援区分3該当 +20%
	(3)	1時間以上1時間30分未満	436	○障害者支援区分4以上該当 +40%
	(4)	1時間30分以上2時間未満	501	○二人対応 基本単位数×2
	(5)	2時間以上2時間30分未満	566	
	(6)	2時間30分以上3時間未満	632	
	(7)	3時間以上	697	単位に30分を増すごとに + 66 単位

各種加算項目 (共通)	1	初回加算	1月につき200単位を加算
	2	緊急時対応加算(月2回を限度)	1回につき100単位を加算
	3	利用者負担上限額管理加算	1回につき150単位を加算(月1回を限度)
	4	地域加算(2級地) 16 %	各単位に × 10.96 円
	5	夜間・早朝加算	25%加算 (8時以前と18時以降)
	6	処遇改善加算Ⅱ	1月につき 総利用単位数の 40.2 %